

税務・人事労務ワンポイント (360)

消費税はなぜ悪税か

税理士 嶋 賢治

今年10月から消費税が8%から10%に増税されようとしています。保団連は、この増税はもとより消費税そのものに反対を表明しています。

大半の方は、日本の財政再建に消費税が必要不可欠と思い込み、仕方なく消費税を容認しているくらいがあります。政府自体が、消費税率は低所得者の税負担率が高所得者に比べて高いという明らかな不公平さを認識しています。そのため今回の増税にあたって生活必需品である飲食料品に、軽減税率の8%を適用することで極力値上げを阻止しようとしています。

しかし、年明けから大企業製品の食料品値上げラッシュが続いているのは皆さんご承知の通りです。新聞も軽減税率の対象ですが、すでに昨年11月日経が、今年1月からは読売が値上げを完了しています。消費税に軽減税率を設けても、価格決定権は企業にあり、消費税法は軽減税率が適用される物品の値上げを止める物品の値上げを止

められません。社会保険診療報酬の価格決定権は国にあります。政府はこれまで医療が非課税というこ

とに対する対応として、「仕入税額相当分を診療報酬で補填する措置を講じてきた」としています。今回の増税にあたっては医療機関種別の補填にばらつきがある等の指摘があったので「診療報酬の配点方法を精緻化する」として医療関係者の不満に対応しようとしています。

しかしこれまでの対応が不十分であることや、診療報酬での対応には限界があることなどは、あちこちで指摘されているとおりです。トヨタ自動車はじめ輸出大企業13社で消費

税が1兆400億円還付されています。輸出先からは消費税がもらえないので、その部分にかかった消費税は返してあげるという理屈からで、納めるどころか消費税で儲かるというおかしな現象です。これが10%になれば還付金額はさらに膨らみます。

患者さんから消費税をもらえない社会保険診療報酬には還付が無く、輸出先から消費税をもらえない輸出企業には還付する。消費税は矛盾に満ちた悪税と言わざるを得ません。消費税の先輩であるヨーロッパでは、消費税(付加価値税)の抜本的見直しが始まっています。